JACLaS EXPO 2022

- 臨床検査機器・試薬・システム展示会-

出展要項

2022年6月3日

一般社団法人日本臨床検査機器・試薬・システム振興協会

1. 開催概要

会 期 : 2022年10月7日(金) 9:30~17:30

8日(土) 9:30~17:30 9日(日) 9:30~14:00

会 場: 神戸国際展示場 1号館、2号館、3号館

〒650-0046 兵庫県神戸市中央区港島中町 6-11-1 TEL 078-302-1020 FAX 078-302-1870

規 模 : 約700 小間、出展企業:121 社

主 催 : 一般社団法人日本臨床検査機器・試薬・システム振興協会

後 援 : (一社)日本医療検査科学会 (一社)日本臨床検査医学会

(一社) 日本分析機器工業会 (一社) 日本臨床検査薬協会

入場料:無料

開催目的:

・本展示会を通じて、臨床検査機器・試薬・システム関連情報を医療機関、医療関係者に 適切に提供し、臨床検査分野の発展と国民の医療と福祉に貢献します。

・臨床検査機器・試薬・システム関連の最新技術を国内外に広く情報発信する場を提供します。

出展対象: 臨床検査機器・試薬・システム・その他臨床検査に関連する製品

感染症対策: 来場者および出展者の感染予防のため、感染症対策を実施いただきます。

詳細に関しては現在調整中でありますので、後程ご案内させていただきます。適切な感染症対策を実施した上、安全に展示会を開催できるようご協

力の程よろしくお願いいたします。

その他:【キャンセルポリシーについて】

・自己都合についての対応

キャンセル料 小間抽選会前日(6/14)まで:出展料の50% 小間抽選会当日以降(6/15)以降:出展料の100%

・自然災害等発生による展示会中止についての対応

キャンセル料 自然災害等発生により主催者(一般社団法人日本 臨床検査機器・試薬・システム振興協会)が展示会開催を困難と判断し た場合には、中止決定時期における状況を勘案した必要経費を差し引い

て、出展料を返却させていただきます。

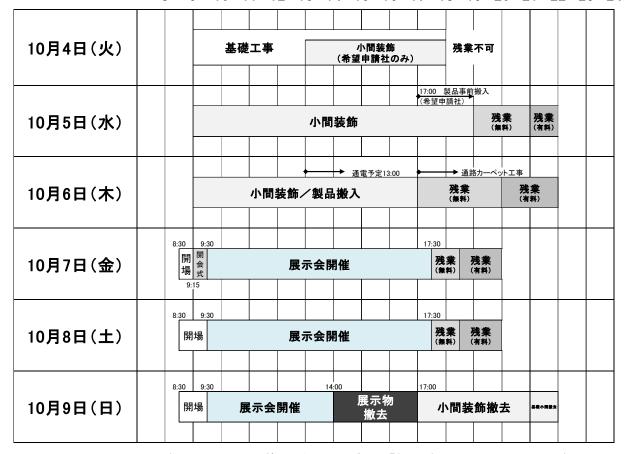
なお本展示会を開催できなくなった場合、各出展社が事前準備等で発生 した費用について、主催者は一切補填いたしません。

2. 会場案内



3. 展示会スケジュール

8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24



- ・10月4日13時からの小間装飾を希望の場合は「提出書類システム」より申し込みをしてください。
- ・10月5日17:00から19:00の製品の事前搬入を希望する場合は、「提出書類システム」の「8.搬入出車輌申請」に該当欄がありますので、チェックしてください。 事前搬入を希望しない場合は、「提出書類システム」よりダウンロードできる搬入出時間割(9月上旬予定)に従って搬入してください。
- ・搬入出車輌証は、「提出書類システム」に必要台数を申請のうえ、PDF をダウンロードして、必要枚数をプリントしてください(PDF は 9 月上旬に準備予定)。
- ・ポートライナーが混雑するため全日とも開会時間は9時30分とします。
- ・終了時間は7日、8日は17時30分、9日は14時です。
- ・8日の展示会終了後、神戸ポートピアホテルにおいて、日本医療検査科学会大会と JACLaS EXPO の合同交流会(参加費 2,000 円)を開催の予定です。詳細は別途お知らせします。
- ・残業は無料・有料残業にかかわらず設営日当日、現地展示事務局に残業届をご提出く ださい(有料残業: ¥100,000.-(1時間・社数割り) (消費税別))。
- ・6 日は 17:00 から通路カーペット工事を行いますので、通路上には工具や梱包材、 製品等を放置しないで小間内に納めて作業してください。

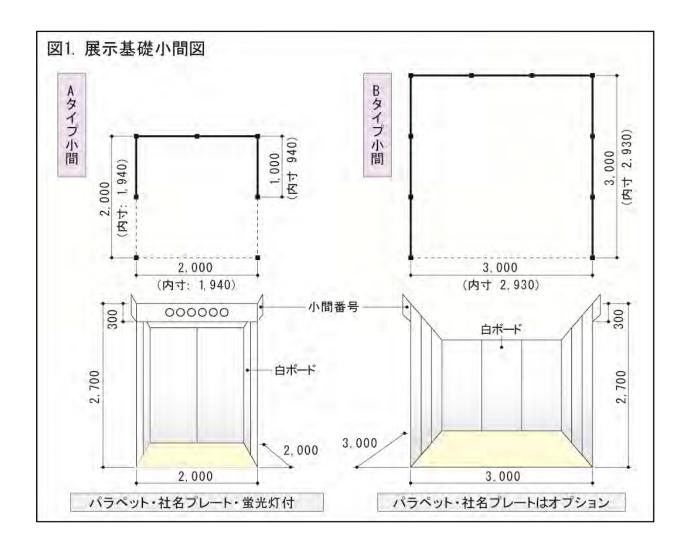
4. 基礎小間について

(1) 基礎小間の仕様(図1参照)

- ・基礎小間にはAタイプ(W2,000×D2,000×H2,700 mm)とBタイプ(W3,000×D3,000×H2,700 mm)の2種類があります。
- ・基礎小間はシステムパネル(オクタノルム)にて、壁面間仕切りを設置します。なお、隣の小間と隣接していない(通路等)サイドには、袖パネルは設置しません。
- ・A・Bタイプとも、背面の壁は取ることはできません。
- ・基礎小間にはカーペット、備品、電気設備等は含まれておりませんので出展各社にて手配してください。
- ・A タイプ小間には、パラペット、社名プレート、蛍光灯が付きます。不要の場合は「提出書類システム」の「3.小間装飾について」の該当箇所にチェックしてください。 ブース内の見通しを図る為、袖壁は1mとなります。
- ・釘、鋲などでのパネル取り付けはできません。展示事務局にてフック付きのチェーンもしくは ベルクロテープを貸与します
- ・粘着力の弱い両面テープやカッティングシートは使用できますが、撤去時に現状復帰してくだ さい。
- ・出展企業によるシステムパネル損傷については、弁償となりますのでご注意ください。

【小間の選択方法】

- ・Aタイプは横並び6小間までで島小間は不可、Bタイプの基礎小間は横並び4小間まで とします。
- ・A・Bタイプとも、背面の壁は取ることはできません。
- ・A・Bタイプとも、通路を挟んでブースを取ることはできません。
- ・A・Bタイプとも、角小間の場合、通路側の袖パネルはありません。必要な場合は提出 書類システムで「3.小間装飾について」の該当欄で「必要」を選んでください。



(2) 島小間

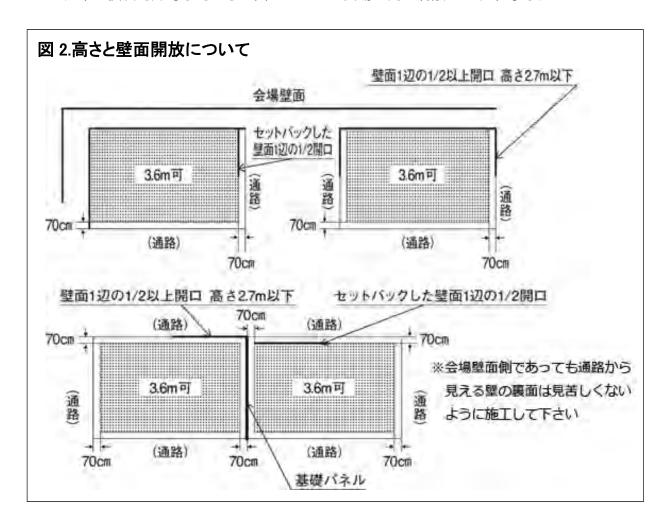
- ・Bタイプ4小間以上の島小間希望でお申し込みの場合、希望サイズの四隅に墨だしをして引き渡します。
- ・付帯設備はありません。

5. 小間装飾について

小間装飾は、施工上の注意事項・制限・規則を守って行ってください。各出展企業の装飾会社は出展企業と共に小間内の装飾等の一切の責任を負っていただきます。

(1)装飾小間の高さ制限について(図2参照)

- ・基礎小間(横並び)出展の場合(A タイプ、B タイプ共)は、装飾物の高さは 2.7m 以下で天井構造不可となります。
- ・Bタイプ×4小間(ブロック(島)小間)以上申込みの場合、装飾物の高さは 3.6m まで可能 となりますが、通路に面した位置から、70 cm セットバックしてください。ただし、会場壁面 に面した位置ではセットバックの必要はありません。
- ・2 階建ては不可です。
- ・パシフィコ横浜で許可している壁面の 6m 壁も会場の高さ制限により不可です。



(2) 装飾小間の壁面開放制限について(図2参照)

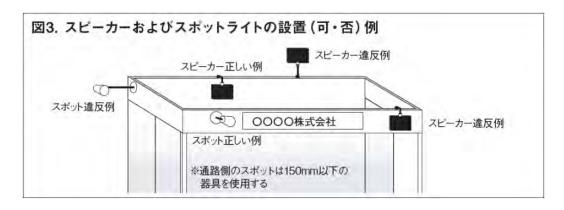
- ・通路に面する位置に壁面を設置する場合は、会場の見通しを確保するために各壁面とも 1/2 以上開口してください。
- ・壁面の高さが 1.2m 以下であれば制限はありません。

(3) 天井構造について

- ・小間内に天井、屋根をつけることは火災報知器の感知障害、スプリンクラーの散水障害になり ますので原則として禁止されています。
 - ただし、製品の展示の為に遮光スペースが必要など、どうしても天井構造が必要な場合は、事務局にご相談ください。
- ・事務局の許可が得られたら、平面図・立面図・施工図(仕上材明記)を「提出書類システム」にアップロードしてください。提出期限は8月19日です。提出期限までに図面等の提出がなければ、管轄消防署による天井構造の審査を受けられませんので十分ご注意ください。 (天井構造とは、ボーダーやターポリン(テント生地)等の、幅が900mを超える物や、900m未満であっても1箇所9mを超える物をいいます。)

(4) 小間内装飾・施工について

- ・小間内装飾を自社にて手配される場合は、「提出書類システム」に装飾会社情報を記載してく ださい。
- ・展示会スケジュールに記載された時間に従って作業を行ってください。
- ・スケジュールに記載された時間外の残業は、設営日当日、現地展示事務局に申請してください。無料・有料残業時間にかかわらず届出が必要となります(有料残業代:¥100,000-(1時間・社数割り)(消費税別))。
- ・装飾・施工に関しては、会場全体の見通しを良くするよう考慮してください。
- ・作業中は(特に隣接する小間への)安全への配慮をお願いします。
- ・作業にあたっては、会場設備(壁、柱、天井、床、備品等)への釘打ち、貼付、重量物落下等による損傷には十分注意してください。万一損傷が発見された場合は、現状復旧に要した工事費を請求します。
- ・装飾に使用する材料は、不燃性または難燃性のものを使用してください。
- ・会場内での火気、危険物の持ち込みは原則禁止とします。展示製品の機構上どうしても必要な 場合は事務局にご連絡ください。
- ・スピーカー、スポットライト、ボーダー、社名サインなどはすべて、装飾規定に従い小間の内側に収まるよう設置してください(図3参照)。



- ・照明や映像を会場壁面または天井へ投影する行為は禁止します。
- ・ブース上空に関しては、装飾物(看板類、ライト類、バルーン等の浮遊物、光線を使用した装飾等)の高さ制限は出展タイプ毎の高さ制限内とします。
- ・小間全体の面積が 100 ㎡を超える場合(Bタイプ 12 小間以上)は、幅 2m 以上の開口部を 2 方向以上確保し、小間内に避難通路を確保してください。
- ・作業は自社小間内で行い、通路での経師紙準備等の作業は禁止します。

- ・展示会場は全館禁煙です。所定の場所での喫煙をお願いします。特に作業中および歩行中の喫煙は禁止です。
- ・作業で出たゴミおよび産業廃棄物、医療廃棄物等は必ず自社にて処理してください。放置された廃棄物を展示事務局で処理した場合は、別途処理費用を請求しますのでご注意ください。委託装飾会社へも周知徹底をお願いします。
- ・装飾がレギュレーションに違反している場合は、現場で撤去/修正をお願いすることがありますので、ご注意ください。

なお現場での撤去/修正が困難な場合は、別に何らかのペナルティが課される可能性があります。

(5) 床工事について

・展示会場はアンカーボルトを打設することができません。

(6)給排水設備について

・展示会場は給排水設備の用意がありません。

(7)連絡先

・工事中に展示事務局から連絡を入れる場合がありますので、出展企業の展示担当者および小間 装飾会社の現地担当者名および当日の連絡先を「提出書類システム」の「3.小間装飾につい て」の装飾施工業者情報に記入してください。

(8) 展示会場設備

	1号館1F	1号館2F
天井高	6m	5m
搬入出口	W4.9m×H4.5m 2箇所	W5m×H3m W2.6m×H3m
床仕上	エポキシ樹脂	長尺ビニールシート
床耐荷重	3t/m²	1t/m²
貨物EV		3t用 W2.5m×D4.0m×H2.5m(間口2.0m) 2t用 W2.2m×D2.3m×H2.5m(間口2.0m)

	2号館	3号館
天井高	12m	8m(1部6m)
搬入出口	W6.0m×H4.5m 2箇所	W7.5m×H4.5m 2箇所 W4.3m×H3.9m 1箇所
床仕上	長尺ビニールシート	アスファルト・着色
床耐荷重	5t/m²	5t/㎡(ピット上はこの限りではありません)
備考		ピット上に重量物を設置する場合、搬出入・据付措置時は、必ず10mm以上のコンパネで床面を養生するなど集中荷重がかからぬよう分散措置をとってください。

6. 電気工事について

(1)電気の申込み

・電気の使用がある場合は、「提出書類システム」に必要事項を記入の上お申し込みください。 基礎小間には電気設備は付帯しておりません。

- ・電気幹線工事費および電力使用料は ¥6,000/0.5kw (消費税別)です。請求書は、展示会 終了後に基礎小間設営業者から発行いたします。
- ・供給できる電力は、単相(100V,60Hz)、単相(200V,60Hz)、三相(200V,60Hz)です。

(2) 電気工事について

- ・申込み容量に応じて、展示事務局側で一次側配線工事を行います。自社小間内の二次側電気工事は各出展企業の手配にて行ってください。なお、基礎小間設営業者に二次電気工事を依頼する場合は、電気器具(コンセント、照明等)などの位置を明記した配線図を「提出書類システム」の「5.小間内設備申請」にてアップロードしてください。
- ・電気工事を行うすべての作業者は、作業中必ず電気工事士法に基づく電気工事士等の免状を携 帯してください。
- ・白熱電球、抵抗器など熱を発する機器は、可燃材や人と接触することのないよう施工してくだ さい。
- ・火花を発生する電気機器および電熱器の使用は禁止します。
- ・水回りで電気を使用する場合は、必ず漏電ブレーカーを配電盤の主開閉器か分岐開閉器に取り 付けてください。
- ・開閉器からのタコ足配線、ビニールコード等での配線は禁止します。
- ・対地電圧が 150V を超える機器には、適正なアース設置工事を施してください。
- ・24 時間給電が必要な場合は、「提出書類システム」にその旨記入してください。
- ・施工にあたっては、特に火災防止や人体および財物への損傷、その他の電気事故防止に万全を 期してください。

7. 搬入・搬出について

以下の搬入出案内に従い、各社協力の下運搬、開梱、展示作業等、他社の作業の妨げにならないよう注意して作業を行ってください。

(1)搬入・搬出時間

・展示会スケジュールを参照の上、以下の時間内にて搬入・搬出作業を行ってください。

			 · . · .	51-51 5	
○搬	入	10月	4日(火)	13:00~1	18:00(装飾材料/希望申請社のみ)
		10月	5日(水)	9:00~	(装飾材料)
				17:00~	(製品事前搬入/希望申請社のみ)
				21:00以	降有料残業
		10月	6日(木)	9:00~17	7:00(装飾材料・製品搬入)
				20:00以	降有料残業
○搬	出	10月	9日(日)	14:00~2	21:00(予定)
				14:00	展示会終了〜出品物の撤去〜梱包
				16:00	車輌場内乗り入れ(時間割制)
				21:00	撤去完了

- ・上記時間内にてすべての搬入出作業を完了してください。
- (2) 車輌による搬入・搬出経路は、「提出書類システム」の「8.搬入出車輌申請」からダウンロードできる「車輌証」に記載されています(車輌証は9月上旬に準備予定)。

(3) 宅配便等による搬入

- ・展示ブースに宅配便を受け取ることのできる関係者がいる場合に限り、宅配便等で荷物を送ることができます。展示事務局での代理での受け取りはできませんのでご注意ください。
- ・送り状には下記の記載例の通り、展示会名、展示ホール番号、小間番号、担当者電話番号等を 詳しく記載してください。

〒650-0046 神戸市中央区港島中町6-11-1

神戸国際展示場 ○号館○階 JACLaS EXPO 2022 内

·小間番号:○○○○

·出展企業名:○○○

·受取担当者:〇〇〇〇

·携帯番号:○○○○

·配達日時指定:〇月〇日、〇〇時着指定

・搬出時の宅配便集荷については、会場コンコースに宅配業者カウンター(ヤマト運輸)が出店する予定です。出展各社にて直接お問い合わせください。

(4) JITBOX チャーター便のご案内

・搬入出時における宅配便の混雑緩和のため、下記荷役業者を紹介いたします。 ホームページにてご確認いただき直接ご連絡の上ご相談ください。

https://www.yamatobc.com/

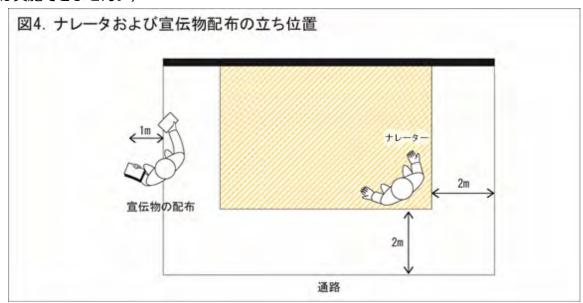
事業所一覧より、管轄支店にお問い合わせください。

8. その他展示会に関する事項

- (1) ナレーターおよび映像放映時の音量について(図4参照)
- ・ナレーターを使っての説明および映像放映時等の音量については、通路中央で測定して 70db 以下とします。

隣接の小間に迷惑のかからないよう充分配慮してください。

・ナレーターの立ち位置は、通路から小間内へ 2m 内側とします。(従って A タイプの小間では実施できません。)



- (2) 宣伝物配布および通路占有について(図4参照)
- ・宣伝物配布の立ち位置については、自社小間から通路へ 1m 以内としてください。
- ・自社小間内への来場者および社員が通路の中央より外にはみ出さないようにし、隣接ブースや 来場者の通行に配慮してください。

(3) インターネット回線の申込み

- ・会期中、自社小間内にインターネット回線の敷設を希望する場合は、「提出書類システム」に てお申込みください。
- ・回線は高速光回線となります。(¥100,000/1回線)(消費税別)
- ・料金にはルーター、プロバイダー(可変 IP)が含まれております。
- ・回線速度の保証はできません。
- ・ルーターから先の LAN ケーブル、HUB 等は付属していないので各社にて用意してください。
- ・各出展企業にて、Windows Update やアンチウイルス等のセキュリティ対策、情報漏洩等の対策を必ず行ってください。展示事務局では、一切の責任を負いかねます。
- ・来場者用の高速無線 LAN サービスは、館内に設置されています。

(4) 控室の貸出しについて(申込みした場合のみ)

- ・出展企業控室を申込み、抽選会で控室が確定した場合の利用内容は以下の通りです。
- ・期 間: 2022年10月6日(木)~9日(日)の4日間
- ・控室の鍵は、10月6日(木)9:00より現地の展示事務局にてお渡しします。なお9日は控室を清掃の上、鍵を17時までに展示事務局まで返却してください。
- ・常設の控室の鍵を紛失した場合は、実費負担となります。
- (5) 控室や近隣ホテル・会議室、製品搭載車輌などでの製品展示の催しは禁止します。

(6)薬機法未承認品の展示について

- ・薬機法未承認品の展示の有無は事務局よりメールでお伺いします(8月)。薬機法の承認を得る必要があるもの、または予定がある場合は、お送りする「薬機法未承認品出展申請書」を提出してください。折り返し「出展要請書」1枚を交付します。
- ・通関のための薬監証明にも「出展要請書」を使用する場合は、必要枚数を明記してください。
- ・通関の際に製品名の間違い等があっても、締切日以降の「出展要請書」の交付はできません。
- ・医薬品、医療機器の品質、有効性および安全性の確保等に関する法律(医薬品医療機器等法・ 旧薬事法)第68条に抵触しないことが条件となります。
- ・薬機法の承認を得る必要のないもの、または予定のないものは「薬機法未承認品出展申請書」 提出の必要はありません。商品名・仕様・販売価格等の掲示も可能です。

※展示にあたっての注意事項

未承認医療機器について既承認品と同様な広告を行うことは法に抵触するので、注意してください。

- ①製品名を掲示すること
- ②パネルや文書(リーフレット)等で、特長や仕様あるいは販売予定価格を掲示すること
- ③販促目的で未承認品を紹介すること
- ④特殊照明などを用いて、既承認品より目立つように展示すること
- ⑤電源を入れること

出展品の薬事や個別の事例について疑問がある場合は、監督機関にご確認ください。

(7) 小間内での飲食の提供およびノベルティについて

- ・飲食の提供は、各出展企業が所属する公取協等の団体のガイドラインに従って行ってください。特に衛生管理には充分注意してください。
- ・ノベルティの種類や金額については、各出展企業が所属する公取協等のガイドラインに従って 自主判断してください。

(8) 裸火の使用、危険物の持ち込み

・展示会場内で裸火の使用、危険物の持ち込み等は消防法の規定により原則禁止となります。ただし、出展物の実演等によりやむを得ない場合は、会場と協議の上消防署の承認を受ける予定です。

- ・裸火の使用、危険物の持ち込みを希望する出展企業は事務局にメールでご相談ください。
- ・消防法で定める危険物(ガソリン、シンナー、軽油、灯油、潤滑油など)、指定可燃物には、可燃性固体類(固体燃料)および可燃性液体類があります。具体的には火薬、爆薬、玩具用煙火、プロパンガス、酸素、水素等の圧縮ガス類などを指します。危険物指定可燃物の持ち込みの禁止行為解除の承認審査を受けるために、物品名(危険物の分類 ○類○石油等)や総持ち込み量(○g、○リットル等)を記入し申請してください。また、下記の資料の提出が必要となります。
- 10 小間内レイアウト図面(持ち込み場所が分かるもの)3 部
- ②貯蔵内容
- ・実演機械に内蔵の場合は、その実演機械詳細カタログ、実演内容の簡単な説明書 各3 部
- ・別容器(ボンベ等)からの充填の場合は、その容器の保管場所(レイアウト図に記載)、保管 状態(転倒防止策等)を記載したもの 3 部
- ※ボンベに充填された窒素ガス、アルゴンガスの申請は不要です。
- ※小間内に10号以上の消火器の設置が必要です。
- ・承認を受けた危険物を会場内に持ち込む際の数量は当日 1 日分の必要最小限にしてください。
- ・開場時間中は油類の補給をしないでください。
- ・ブース内には10号以上の消火器を設置し、その位置を明示してください。
- ・注意事項

申請内容により展示・実演ができない場合がありますのでご注意ください。 設営日に消防署による査察が行われる場合があります。危険物の確認をされますので、それ までにご準備の上、お立ち会いください。

危険物の種類

第一石油類(ガソリン、シンナーなど)

第二石油類(灯油、軽油など)

第三石油類(重油、マシン油など)

第四石油類(ギヤー油、潤滑油など)

その他火気、危険物品など

- ※スプレー缶・インク油・塗料なども含まれます。
- ※内蔵油(実機内にある油)は危険物の扱いにはなりません。

(9) 展示物および施設の保全に関する事項

- ・展示物については展示事務局が期間中最善の注意をもって管理しますが、天災、火災、盗難な どの不慮の事故により生じた展示物の紛失、損害については一切の責任を負いません。
- ・展示会場において故意または過失により、建物、器物等に損害を与えた場合、事故関係出展企業はその旨をすみやかに展示事務局に報告してください。生じた事故の処置と責任は事故関係会社に負っていただきます。

(10) 広報・宣伝に関する事項

- ・JACLaS EXPO ポスターおよび事前登録についてのチラシは、希望枚数を「提出書類システム」の「1.ポスター・チラシ・招待状申請」により申請してください。
- 締切は7月15日、8月中までの発送を予定しています。

※昨年のイメージ※

●チラシ: A4 サイズ





●封筒:洋長3



●案内状:A3 サイズ





(11) 来場者の事前登録制度

- ・来場者の事前登録制度を継続します。事前登録した方には、9月中にネームカードが送付され ますので、受付で登録用紙に記入することなく、入場可能です。また、昨年同様、入口でバー コードチェックをしますので、来場者数を日毎、時間毎にリアルタイムで把握することが可能 になります。
- ・事前登録の QR コードデータ (Illustrator 他) は「提出書類システム」のトップページ左から ダウンロード出来るようになっているので、各出展企業で作成する印刷物に使用いただき、事 前登録の推進にご協力ください。
- ・出展社ネームカードについても、事前に参加予定者の部署名と名前を「提出書類システム」で 登録すると、バーコードが印刷されたネームカードが事前に送付されます。

(12) ブースでのバーコードリーダー使用について

・各ブースにおいてバーコードリーダーで来場者のバーコードを読み取ることにより、来場者情 報が取得できます。

詳細な内容は、「提出書類システム」のバーコードリーダーレンタルをご確認ください。

(13) 共用控室とフリーストック

- ・共用控室は、2 号館 2A 会議室(340 m)を準備しております。
- ・正式図面が完成時に可能であればフリーストックコーナーを設置します。

(14) その他注意事項

- ・本展示会会期中に、独自の行事を開催することはできません。
- ・展示会場での自社ブース以外の撮影は禁止です。出展各社の周知徹底をお願いします。
- ・出展企業は、出品物や装飾物の搬入出、展示、実演などによる事故の防止に努めてください。

- ・出展企業は、出展企業自身またはその代理人等の不注意、その他によって生じた会場設備または展示会構造物、もしくは人身に対する一切の損害について責任を負うものとします。
- ・出展物等の管理は各出展企業自身の責任において行ってください。主催者では展示品などの損害、盗難、破損等における責任は負いかねます。
- ・設営、搬入等で出た廃棄物はすべてお持ち帰りください。

9. 申請等の締切期限一覧

※申込み希望しない項目も、システムへログインいただき「いいえ、申し込みません。」を選択 し必ずご登録ください。ご登録いただけなかった場合、リマインドメールが配信されます。予め ご了承ください。

提出書類システム関連	提出期限
1:JACLaS EXPO ポスター・チラシ・ご案内状申請	7月 15日(金)
2:来場者情報提供サービス	8月12日(金)
3:小間装飾について	8月19日(金)
4:出展社ネームカード申請	8月19日(金)
5:小間内設備申請(電気供給・工事、インターネット、アンカー打設)	8月19日(金)
6:システムオプション工事申請(床工事・システム什器)	8月19日(金)
7:電気器具/レンタル備品申請	8月19日(金)
8:搬入出車輌申請	8月19日(金)

10. 関係者連絡先

JACLaS EXPO 2022 展示事務局	一般社団法人 日本臨床検査機器・試薬・システム振興協会 〒113-0033 東京都文京区本郷 3-18-1 奈良部ビル 5F TEL: 03-3830-0920 FAX: 03-3830-0921 E-mail: expo_guide@jaclas.or.jp (展示設営および開催中は、現地に展示事務局を設けます)	担当:高橋
展示会場	神戸国際展示場 〒650-0046 神戸市中央区港島中町6-11-1 TEL: 078-302-1020(代)	担当:永井
備品パッケージ/ 電気幹線/ 通信回線業者	(株)産経デジタル 〒100-8077 東京都千代田区大手町 1-7-2 TEL: 080-1300-1558 E-mail: osamu.kozai@sankei.co.jp	担当:香西
提出書類システム 関連/製品一覧/ 来場者情報提供サ ービス	(株)ジャンボ ジャクラスサポート事務局 〒225-8501 横浜市青葉区荏田町 1474-4 TEL: 045-911-7779 (担当者直通) E-mail: support_jcl@jmb.co.jp	